

財団法人茨城県青少年協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 环 健男 (非常勤)	県所管部課	知事直轄 女性青少年課	
所在地	水戸市緑町1丁目1番18号	電話番号	029-226-1388	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~sibaraki/	E-mailアドレス	sibaraki@joy.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	50,100 千円	設立年月日	昭和55年3月31日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	50,000 千円	99.8 %
	2	自己資金	100 千円	0.2 %
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設 立 目 的	青年団体等から活動拠点となる会館建設へ向けての動きが高まり、昭和53年から建設が始まる。完成後、青少年、青少年関係者等の活動団体の促進を図ることを目的として、財団法人茨城県青少年協会を設立し、拠点となる青少年会館の管理運営を茨城県から委託された。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 茨城県立青少年会館の管理運営及び青少年健全育成事業(指定管理)	57,023 千円	会館使用の調整、承認等運営業務及び利用者の安全や利便性を確保するため、施設の維持管理を行っている。また、旅行を通じた青少年の健全育成と国際交流促進を目的に設置されている低廉且つ健全な宿泊施設(ユースホステル)を提供することで、旅行を通じた青少年の見識を広げ、自立心の育成、外国青少年も含めた他の青少年と寝食を共にした交流を支援している。
事業2	千円	人と人との交流の機会が少なくなってきたことから、県内青年の地域交流活動、青年間のネットワークづくりを支援し、また青年同士の出会いの機会を創出するため、インターネットを活用した情報交流や意識啓発セミナーの実施、青年交流アドバイザーによる青年活動支援の実施を行い、青年交流活動の活性化を図っている。
事業3	千円	青年活動の活性化を図り、地域レベルでの活動を促進するために、次代を担う青年の活動の場を提供し、青年自らが企画運営する事業や意識啓発セミナーを実施。青年の社会参加を促し、活力ある地域社会づくりを推進している。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	12	0	0	10	0	0	12	1(兼)
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	14	0	0	12	0	0	14	0
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1(兼)	0
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	3	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	5	0
	計	9	1	0	9	1	0	10	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	0	4	1	5	10	49歳	月	1年 10月	

[収支の状況]

財団法人茨城県青少年協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	52,741	57,639	61,972
	事業収入	51,835	56,536	60,819
	事業外収入	906	1,103	1,153
	支出合計	53,791	57,300	61,239
	事業支出	53,791	57,300	61,239
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	53,098	53,612	53,511
	うち人件費	17,403	24,362	24,706
	当期収支差額	△ 1,050	339	733
	正味財産増加額	260	382	632
	正味財産減少額	260	382	382
当期正味財産増減額	△ 1,050	339	983	
前期繰越正味財産	51,156	50,106	50,445	
期末正味財産	50,106	50,445	51,428	
財 産 の 状 況	資産	54,702	56,222	59,514
	流動資産	4,031	5,169	8,079
	固定資産	50,671	51,053	51,435
	負債	4,596	5,777	8,086
	流動負債	4,026	4,824	6,751
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	570	953	1,335
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	50,106	50,445	51,428	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	51,511	56,179	60,450
	貸付金	0	0	0
	計	51,511	56,179	60,450
	財的関与の割合(%)	98%	97%	98%
	損失補償・債務保証	0	0	0

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	①青少年会館管理委託費(青少年会館を良好な状態且つ効率的な管理運営に努め、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の福祉の増進に寄与している。) ②いばらき青年ふれあい事業(青年、青少年交流活動の促進を目的として、インターネットによる情報発信環境の整備し、各種情報提供を実施。青年活動の活性化に寄与している。) ③青年リーダー養成事業(青年たちが自ら企画運営を行うことにより、その経験を生かし地域で活躍できる青年の育成を目的としてを実施した。)
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	9	4	32	12.5%
合計	33	56	102	54.9%

公益法人会計用

財団法人茨城県青少年協会

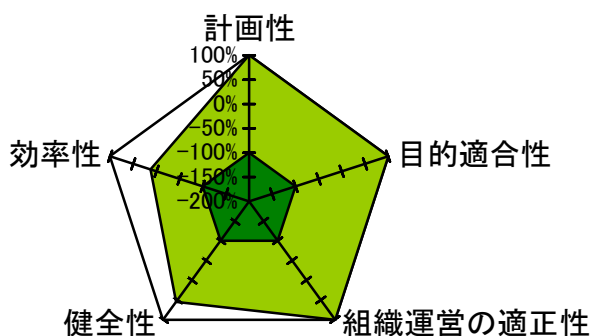
警戒指標

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年度に策定した中期経営計画の経営方針に基づき、この計画に示された目標値に向かって協会運営を進めていく。 また、18年度は「茨城県青少年協会事業計画策定委員会(仮称)」を立ち上げ、計画的かつ効率的な組織運営を図る。	青少年のための事業、施設運営に努め、時代のニーズの変化を素早く把握して的確に対応した事業を展開するとともに、協会の特性を活かした、行政や民間団体では実施困難な事業を効率的に運営する。	平成18年度から3年間の指定管理者指定を受けたことに伴い、協会運営の責任の明確化を図った。役員は青少年活動に精通しており、青少年団体との連携が図られている。	受託事業の再委託にあたっては、県の財務規則を準用した手続きを行い、適正な価格で委託している。研修室及び宿泊室の利用増を図りながら、協会独自の収益事業を検討し、自主財源の確保に努める。	入居団体を含めた館内全体で光熱水費等の経費の削減に努める。また、中期経営計画の推進を図るために組織の強化を図る必要がある。
今後の事業展開の方向	当協会は、平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、青少年及び青少年団体の活性化の為に事業を積極的に展開し、青年活動の活性化を図るために、県内青年の交流、青年間のネットワークづくりを行っている。さらに交流サロン「アイルーム」を高校生などの青少年に利用していただき、多様な青少年の居場所づくり、青少年会館のにぎわいづくりを図っていく。 また、協会の財源のほとんどは県からの指定管理料と施設利用料である。健全経営を図る上で、協会としての自主財源の確保はもとより、施設利用料をいかに増やしていくかが大きな課題である。このためには、会館の利用率向上のために積極的なPRを行うとともに、アンケート等の結果を基にした利用者へのより良いサービスの提供を確実に実施していく。			

[法人を担当する課の意見]

		計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
		中期経営計画に基づき、計画的な事業の運営を行うとともに、進捗状況について、自己評価を行うこと。	事業の必要性や効果を考えるとともに、今後とも会館の利用者や各種事業の参加者に対するアンケート結果を反映させ、ニーズにあった事業を実施すること。	今後とも職員間の適正な事務分担を行うと共に、職員研修や他施設との情報交流を図ることを通し、職員の資質の向上と効率的な組織運営を図ること。	中期経営計画にもとづき、自主財源の確保に努めること。また、会館の利用者や各種事業の参加者に対するアンケート結果を反映させ利用者を増やしていくこと。	職員間の適正な事務分担を心がけること。また、効率的運営により管理費の削減に努めること。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>1 青少年会館の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年関係団体等を中心にPR活動や周辺施設との連携、インターネットによる予約を可能にするなど利用者の利便性を向上させることにより、平成20年度までに研修室3,155件、アイルーム4,550人を目標件数として利用促進を図る。 <p>2 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理に係る外部委託契約方法や物品購入方法の見直しを行う。 				
	計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	取組状況	—	—	—		
法人担当課の意見		<p>青少年会館の利用率の向上を図るため、青少年協会では、戸別訪問による利用者の掘り起こしや、DM等を実施するなどさまざまな手法でPRを実施している。また、インターネットからの予約を可能にするなど、利便性を図っている。</p> <p>また、18年度から指定管理者となり、自主財源の確保に努めることが今まで以上に必要となっていることから、継続して取り組みを推進されたい。</p> <p>今後も中期経営計画に基づき、事業及び会館の管理等について計画的かつ効率的な協会運営を図られたい。</p>				

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>会館の利用状況を見ると、交流サロン「アイルーム」の高校生等青少年の利用者が増加しているものの、平成17年度も依然として一般の利用者が多く、青少年団体等へのPR活動など青少年利用促進に努める必要がある。</p> <p>本年度から会館の指定管理者となったが、当法人の存在意義は、業務の大半を占める青少年会館の管理業務にあることから、運営に当たっては、コスト削減に努めることはもちろん、これまでに蓄積された協会の青少年育成のためのノウハウを十分発揮した事業に積極的に取り組まれない。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>青少年の利用を増加させるために、今後もホームページやダイレクトメール、リーフレットなどPR活動を継続するとともに、青少年団体等との事業連携や自主事業等での活用に努めていくよう指導する。</p> <p>また、青少年会館の管理運営にあたっては、具体的な数値目標を設定し、効率的な運営を行うとともに、利用者へのサービスの質の向上を図るよう指導していく。</p> <p>さらに、外部委員による事業計画策定委員会等を活用しながら、青少年健全育成のための事業展開を図るよう支援していく。</p>
-------------	--

< 財団法人茨城県青少年協会 から県民のみなさまへ >

当協会では、中期経営計画に基づいて計画的かつ効率的な協会運営を進めておりますが、外部委員による事業計画策定委員会において、中期経営計画の見直しや新しい事業への取り組み、さらには効率的な運営方法を検討しながら、青少年並びに青少年関係団体との連携を強化し、青少年活動を今後とも支援してまいります。

また、青少年会館の指定管理者として、県民の皆様が親しみやすい施設づくりを目指し、新たに青少年会館の愛称として「ユース・アイ」並びにシンボルマークを全国から公募をして決定いたしました。今後は、この愛称及びシンボルマークを活用し、今まで以上に県民の皆様が親しまれ、使いやすい施設づくりを目指してまいります。

青少年会館は、低料金で宿泊できる借楽園ユースホステルを併設し、近隣には借楽園や県立歴史館、県立スポーツセンターなどがあります。青少年活動の場として、また茨城の観光拠点として、是非ご利用下さい。

平成19年2月 理事長 坏 健男